

令和5年度施政方針

令和5年第1回定例会

令和5年3月1日

小海町長 黒澤 弘

施政方針

本日ここに、令和5年第1回小海町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙の中、全員のご参会をいただき定刻に開会できますことを、心から厚く御礼申し上げます。

令和5年度の町政を執行するにあたり所信の一端を申し上げまして、議会議員の皆様をはじめ、町民皆様方のご理解をいただくとともに、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私事で大変恐縮ですが、昨年3月26日からの新しい任期を与えていただき、新たな情熱で町民の皆様と共にさらなる町の発展を目指して一生懸命邁進することをお誓いすることを申し上げた次第であります。町民の皆様の声に耳を傾け、公約である元気な町づくりのため、公平・公正・適正を基本とし力強く精力的に行政を進めてまいります。

昨年を振り返りますと一昨年同様コロナ問題に明け暮れる1年でありました。この間、地方行政も様々な対策を取ってまいりましたが、全ての産業において、経済での悪化を招き特に非製造業、飲食、宿泊業、小売業等では、度重なる行動制限等により、業況の悪化が増し、今までに経験の無い不安定経営となってしまいました。町では対策としまして、国からの交付金を活用し、町民の皆様へは町内で使用できる商品券の配布、各事業者の皆様への経営継続支援事業を行い、町民の皆様、各事業者の皆様の支援を行ってまいったところでございます。そして政府は新型コロナ感染症についてゴールデンウィーク明けの5月8日に2類相当の感染症から5類に移行することを発表しましたが、引き続き感染対策が一番重要になってまいります。マスクの着用の判断などが話題となってきていますが、手洗い、手指の消毒等を徹底した中で、コロナ前の生活を取り戻せるよう取り組んでまいるところであり、国の動向、社会の状況を見た中で、適切な対応をしてまいります。

また、最も大きな情勢の出来事でありますロシアによるウクライナ侵攻については、現代社会の中での出来事とは考えにも及ばぬ事であり、あまりにも悲惨で醜い有様が私達に伝わって来ております。戦争によるメリットは何も、だれにも無いと思いますが国際情勢の中での本当の意味での世界恒久平和を望むところであります。そしてこの戦争による日本への影響は、原油、農産物、様々な資材の高騰等であります。特に原油、肥料、飼料の急激な高騰は我が町の主産業の一つである農業に対しては大打撃となり、国・県の支援事業やJA長野八ヶ岳との連携による町単独事業を実施しており今後も継続し対応してまいるところでございます。

小海駅前再整備につきましては、将来を見据えアルルの建物をコミュニティ施設と位置付け、大勢の皆様「誰もが憩い、集うことが出来る拠点づくり」を目指すとともに、子育て支援センター、グループホームの他小海高校の存続などプロジェクト会

議での計画の策定、必要に応じコンサルへ依頼してランドデザインの策定を行い、議員の皆様との協議、町民の皆様への周知、実行と手順に従い事業実施を進めてまいります。

定住促進事業につきましては、本間村上地区に造成しております37区画の宅地を令和5年度当初の販売開始に向け事業を進めております。求めやすい販売価格の設定により、社会問題となっております少子高齢化の歯止めとなりますよう販売に注力するところでございます。また、町内の優秀な建築業者が一軒でも多く建築に携われるよう町の補助制度を充実してまいりますので、業者の皆さんの営業努力を期待するところでございます。

また、福祉政策の一環とし健康寿命を延ばすため、町民の医療及び健診結果、介護状況データを分析し町民の健康に対する傾向を把握し、保健・福祉・介護分野を総合的にとらえた一体化事業を実施し、予防啓発活動による生涯健康で安心して暮らせる町づくりを目指してまいります。

そして、世界的な問題となっておりますゼロカーボン関係では、この「憩うまちこうみ」事業による協定企業の企業版ふるさと寄付により電気自動車を導入し環境問題への取り組みを鮮明にしました。令和5年度は、住宅への太陽光発電設備等の促進や、電気自動車購入などの補助金の制度化を行い、環境に配慮した町づくりに取り組んでまいります。

「憩うまちこうみ」事業につきましては、協定を締結した企業は24社となり、地域プロジェクトマネージャー、地域おこし協力隊員の二人を中心に憩うまち協議会の自立と町民の皆様への参加によるイベントなどを引き続き進めてまいるところでございます。

「光の春」から「気温の春」へと季節が進み、いよいよプロ野球のシーズンが到来します。昨年秋ドラフト会議において広島東洋カープの二位指名を受けた本間川出身の内田湘大選手、我町出身の世界的アニメーション映画監督・新海誠監督をはじめ、この小海で生まれ育ち、この地を離れて暮らす皆様の益々のご活躍をご期待申し上げ、努力と英知により小海を築いてこられた高齢者の皆様に敬意、町民の皆様誰もが夢を持ち健康で明るく楽しく暮らせる温かい福祉と医療の町、子育てしやすい町を目指し「挑戦」「新鮮」「実行」を礎に元気な町づくりを進めてまいります。

こうした中、編成した令和5年度の予算規模は

一般会計	4, 115, 000	千円
国民健康保険事業特別会計	526, 000	千円
介護保険事業特別会計	737, 502	千円
後期高齢者医療特別会計	83, 583	千円
簡易水道事業会計（収益的収入合計）	97, 100	千円

総額 5,559,185 千円となり、前年度は骨格予算であったため前年比 372,589 千円、7.2%の増額となりました。

次に各款・会計ごとに概要を申し上げます。

○ 歳入予算

歳入予算につきましては、町税は、前年の実績を考慮し、対前年比 7,889 千円増額の 573,120 千円を計上しました。地方譲与税は前年の実績をもとに、対前年比 8,200 千円増額の 75,000 千円、地方交付税につきましても前年度実績をもとに、対前年比 145,500 千円増額の 1,885,500 千円を計上いたしました。

国庫支出金は、自立支援給費の増額等により、前年度比 18,782 千円増額の 221,509 千円を見込みました。

県支出金は、自立支援給費の増額、コロナ事業者支援金の減額などにより 5,417 千円増額の、141,035 千円を見込んでおります。

財産収入は、対前年比 89,600 千円増額の 120,680 千円を計上いたしました。本間村上団地の分譲による財産売却収入の 87,000 千円が増額の主な内容です。

繰入金は、基金からの繰入金であり、前年度宅地造成費の財源に充てた繰入分が減額になったことなどから、99,752 千円減額の 278,029 千円の繰入金を計上しました。

町債は、過疎対策事業債において、ハード事業で 196,000 千円、ソフト事業で 40,200 千円、合計 236,200 千円、地方交付税を補填するための臨時財政対策債を 13,000 千円、緊急防災減災事業債を 18,000 千円、緊急自然災害防止対策事業債を 22,000 千円で町債合計額は 173,400 千円増額の 289,200 千円計上しました。前年度は骨格予算のため大幅な増額となりました。

○ 歳出予算

・ 議会費

議会費の総額は 67,428 千円を計上し、前年に比べ 1.3%の増となりました。主たる要因は、議員・職員手当の増額、議会運営費の増額によるものです。内容につきましては、議員報酬、事務局人件費、議会だよりなど議会活動に要する経費となります。

・ 総務費

総務費の総額は 685,344 千円を計上し、前年に比べ 8.1%の減となりました。

一般管理費では、物価上昇による光熱水費、事務費消耗品の他、各地区へ交付する集落自治交付金で、前年度見直しにより 13,930 千円の増額、財産管理費では、J A と交換した馬流元町の土地に宅地造成を計画したことから 15,219 千円の増額、企画費では、本間村上団地造成工事の本体工事が完了することなどから 194,320 千円の減額であります。ゼロカーボン推進事業として建物に太陽光発電パネルを設置するなど地球温暖化防止に対する補助金や、空家を有効利用するための改修に対する補助金などを

計上しました。積立金は、村上団地の分譲による財産売却収入を地域振興基金への積立を計上しております。

・民生費

民生費の総額は、900,383千円を計上し、前年に比べ15.1%の増となりました。

社会福祉費では、自立支援事業の拡充、やすらぎ園の大規模修繕工事、児童福祉費では保育所の屋根改修工事を行い施設の長寿命化を行ってまいります。

・衛生費

衛生費の総額は、382,084千円を計上し、前年に比べ1.5%の増となりました。

保健衛生費では、令和5年度保健と介護の一体的事業として、新たに「3目・保健事業と介護予防の一体的実施事業費」10,402千円を計上し、町民の健康維持、介護予防を合わせて一体的に予防啓発活動を行ってまいります。

生活環境衛生費では、佐久平クリーンセンターにおいて、可燃ごみ、生ごみの処理を行って3年目となります。町内一般廃棄物の収集、運搬等について円滑に行えるよう努めてまいります。

また令和5年4月から、南佐久環境衛生組合と佐久平環境衛生組合が統合し、佐久環境衛生組合として運営を開始いたします。

・農林水産費

農林水産費の総額は、210,130千円を計上し、前年に比べ37.8%の増となりました。主たる要因は、農地費の県営土地改良事業の負担金の増と、林道費の八ヶ岳線改良工事によるものです。

農業費では、令和5年2月から農業委員、農地利用最適化推進委委員16名が改選となり、3年間の任期が始まりました。

農業振興費では、鳥獣害防止対策をはじめ、ワインブドウを含めた特産品の開発・生産に努めてまいります。

・商工費

商工費の総額は、392,150千円を計上し、前年に比べ0.4%の減となりました。

商工業振興費では、新型コロナや物価高騰対策事業として事業者経営継続支援金の給付を行い、売上の減少した事業者に対し支援をするほか、消費行動喚起のためのプレミアム付Pねっと商品券の販売に対する補助を行ってまいります。また、創業等支援事業補助金制度を実施し、町内での新たな創業に対し支援してまいります。

松原湖観光交流センター運営費の八峰の湯であります。改修工事が完了間近です。3月11日（土）リニューアルオープンに向けて、準備を進めております。町民の健康増進施設、地域振興、松原湖高原の観光拠点施設として、リピーターを始め、多くの皆様に利用され、ご満足される、そして愛される施設づくりを目指し、対応してまい

ります。

- ・土木費

土木費の総額は、324,233千円を計上し、前年に比べ55.5%の増となりました。主たる要因は 橋梁の修繕工事3橋の実施によるものです。町道土村相木線の川平、町道本間三山窪線、三沢の工事につきましては、道路の拡幅、法面保護など改良工事を進めてまいります。

- ・消防費

消防費の総額は、175,449千円を計上し、前年に比べ19.9%の増となりました。近年減少している町消防団員の確保のために、団員一人当たりの報酬を増額し、更に報酬を団員個人に支給することといたしました。また、災害時など有効に利用が見込めるドローンの設置に向け調査検討してまいります。

- ・教育費

教育費の総額は、463,182千円を計上し、前年に比べ15.1%の増となりました。主たる要因は、社会教育費において、音楽堂の屋根の修繕費と笠原公民館改修事業への補助金によるものです。

教育総務費事務局費では、小海高校への支援を拡充します。小学校費では、引き続き町費加配によるきめ細かな少人数教育と支援、電子黒板や1人1台端末によるICT教育の推進、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

社会教育費では、美術館企画展示、音楽堂コンサートを引き続き実施してまいります。

保健体育費では、スケートセンターにおいて、地域のスケート振興のため、11月中旬から2月上旬を営業期間とし、経費節減に努めながら運営してまいります。

- ・災害復旧費

災害復旧費の総額は、前年度と同額の9,000千円を計上しました。台風や豪雨災害による土砂の片づけなど応急工事に対応してまいります。

- ・公債費

公債費の総額は500,617千円を計上し、前年に比べ4.3%の増となりました。

- ・国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算の総額は526,000千円を計上し、前年に比べ0.4%

の減で、ほぼ前年度並みとなりました。国民健康保険事業の運営につきましては、より一層の財政の健全化を図りながら、制度の安定的、持続的な運営と被保険者の負担の公平性確保に努めてまいります。また、令和5年度から健康保険法施行令の改正により、出産育児一時金の支給額が420千円から500千円に引き上げになります。

- ・介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計予算の総額は、737,502千円を計上し、前年に比べ3.1%の増となりました。本年が最終年となる第8期の介護保険事業計画により保険運営を行ってまいります。また、引き続き予防教室など、地域支援事業にも力を入れ、利用者本位の運営に努めてまいります。

- ・後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算の総額は、83,583千円を計上し、前年度に比べ2.4%の増となりました。主たる要因は、広域連合への保険料納付金の増額によるものです。広域連合との連携を図り、安定した制度運営に努めてまいります。

- ・簡易水道事業会計

水道事業につきましては、認可替えの許可を受け、令和5年度から簡易水道事業に変更になります。

簡易水道事業会計予算の収益的収入総額は、97,100千円を計上し、前年に比べ3.6%の増となりました。

コロナ禍からの回復を見込み、コロナ前年の令和元年度並みを見込んでおります。令和5年度から補助金、企業債の借入れなど財源を確保しながら、資本的収入及び支出の建設改良費において、配水管布設替え工事を50,000千円規模で計上し、長期計画に沿った整備を進めてまいります。

以上、概要を申し上げます。先ほども申し上げましたが令和4年度の大型事業として実施してまいりました村上団地造成工事が進み、令和5年度は分譲の段階となります。定住促進、少子化対策等に向け1区画でも多くの販売を目指してまいります。特に、地元業者による建売住宅を何区画か導入の検討をしたいと考えております。そして町民の皆様が何を求めておられるのかを的確に判断し、スピード感をもって様々な施策を講じていきたいと考えております。

最後になりますが、「元気な小海町」をつくるため、引き続き積極行政を推進してまいります。議員の皆様方にはおかれましては、それぞれの案件についてご協議いただき、ご賛同を頂ければ幸いに存じます。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。

議員皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げ、施政方針といたします。